# 宮古管内道路修景業務委託 (R6-2) の落札者決定取消について

土木建築部宮古土木事務所で発注した「宮古管内道路修景業務委託 (R 6 - 2)」(以下、「当該業務」とする。)において、誤った落札者決定を行ったことが原因で、落札者決定取消となりましたことをお知らせいたします。

関係者の方々には多大な迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

### 1 概要

入札に関する条件に違反し、その入札を無効とすべきであったものを誤って落札者と 決定したことから、落札者決定を取り消した。

## 2 経緯

- (1) 令和6年5月24日: 当該業務の開札後、落札者決定し入札参加業者へ通知。
  - 通知後、入札担当者が落札者決定の誤りを確認。
- (2) 令和6年5月29日:入札参加者へ落札者決定取消を通知。

### 3 再発防止

今回発生した事案を教訓として、入札・契約手続きにおけるチェック体制の強化・徹底を図るなど、再発防止に努めて参ります。

## 【問い合わせ先】

沖縄県宮古土木事務所 総務用地班